

個人単位の確認方法

- ① 個人単位の対象期間は各技術者等の現場入場日以降最初の土曜日を始期とし退場日直前の週となる金曜日を終期とする。
 - ② 入場日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、入場日の週は対象としない(例えば、火曜日が入場日の場合は、その週の火曜日から金曜日までの4日間は対象としない)。
 - ③ 退場日が木曜日以前となる週は、対象としない(例えば、火曜日退場日の場合は、その週の土曜日から火曜日までの6日間は対象としない)。
- ※対象期間の始まりを土曜日としているが、これを月曜日とし、対象期間の終わりを日曜日とすることもできる。各対象者毎に定めることができる。

【計算例】

契約日	令和6年4月1日	工事完成日	令和6年6月18日
現場着工日	令和6年4月16日	工事完成期限	令和6年6月30日

4月

元請業者が4/16に入場し、土曜始まりを選択した場合、16日(火)から19日(金)は対象外になります。

		2024年 04月																														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1	〇〇建設株式会社	〇	〇	〇	〇												外	外	外	外	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	
2		△	△	△	△												外	外	外	外	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	
3		◇	◇	◇	◇												外	外	外	外	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工
4		◎	◎	◎	◎												外	外	外	外	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工
5	△△工業株式会社	×	×	×	×																											
6		□	□	□	□																											
7		▽	▽	▽	▽																											

5月

下請業者が5/3に入場し、月曜始まりを選択した場合、3日(金)から5日(日)は対象外になります。

下請業者が5/29に退場する場合、27(月)から29(水)は対象外になります。

		2024年 05月							土							金																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
1	〇〇建設株式会社	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工
2		工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	休	休	工	工	工	
3		工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工		
4		工	工	工	休	休	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工		
5	△△工業株式会社	×	×	×	×	×																											
6		月曜日 始まり の場合	外	外	外	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	外	外	外			
7		外	外	外	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	外	外	外			

6月

元請業者が6/18に退場する場合、15(土)から18(火)は対象外になります。

		2024年 06月							対象期間の終わり 6/14金曜日							評価対象外 6/15~6/18			退場日 6/18(火)												
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1	〇〇建設株式会社	工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	外	外	外	外												
2		工	工	休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	外	外	外	外												
3		休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	外	外	外	外												
4		休	休	工	工	工	工	工	休	休	工	工	工	工	工	外	外	外	外												
5	△△工業株式会社	×	×	×	×																										
6		□	□	□	□																										
7		▽	▽	▽	▽																										

集計及び判定

対象者ごとに休日取得率(休日数の割合)を算出し、28.5%(2日/7日)以上を達成しているか判定します。

全対象者が28.5%(2日/7日)以上を達成した場合、工事として「個人単位」達成となります。

社名	氏名	対象期間 日数	休日日数	休日数の 割合	達成 非達成	
1 〇〇建設株式会社	〇〇〇〇	56	16	28.6%	○	
2	△△△△	56	16	28.6%	○	
3	◇◇◇◇	56	16	28.6%	○	
4	◎◎◎◎	56	16	28.6%	○	
5 △△工業株式会社	××××	21	6	28.6%	○	
6	□□□□	21	6	28.6%	○	
7	▽▽▽▽	21	6	28.6%	○	
8						
30	※全対象者が休日取得率28.5%以上の場合、工事の達成とする。				工事の達成状況	○